

## 公益財団法人平塚市まちづくり財団第4回理事会議事録概要

平成25年9月26日午後2時、教育会館2階小会議室において、第4回理事会を開催した。

出席理事 6人（理事総数7人）

伊藤裕、岩崎由紀子、梶井龍太郎、片倉勝太郎、高田謙治、高梨孝治

出席監事 大曾根俊久、小林立欣

定刻になったので司会者総務施設課長川村潔は開会を宣し、本日の理事会は理事7人中6人及び監事の大曾根俊久、小林立欣の出席を得ているので有効に成立した旨告げ、理事会運営規程第6条第1項により伊藤理事長が議長となり議案の審議にはいった。

### 議案第13号 評議員会の開催

理事長は、議案第13号 評議員会の開催について、10月1日から翌年の3月31日までの間、理事長及び常務理事の報酬月額を削減する関係規程の一部改正を行うため、評議員会の開催を提案するが、評議員会を開催するいとまがないため、一般法第194条第1項の規定により書面議決を求める旨を説明し、諮ったところ、全員一致をもって原案を可決決定した。

### 議案第14号平成25年度公益財団法人平塚市まちづくり財団資金収支補正予算

(第2号)

理事長は、議案第14号平成25年度公益財団法人平塚市まちづくり財団資金収支補正予算（第1号）について説明した。出席理事から補正予算の使途の事業の選定方法、提案されている事業が年度当初の事業計画に盛り込まれなかった理由等の質問が出され、理事長は、財団各課職員からの提案を踏まえ財団調整会議において提案事業をまとめたこと、また実施事業については、年度当初の事業計画で定めることを基本としているが、本年度は公益財団法人への移行後2年目という時期であることや駐輪場管理運営事業の公益事業への変更申請等により年度当初では公益目的事業への振替額の把握が十分にできなかったこと等により、補正予算において新たな事業を提案している旨の説明をした。

また出席理事から意見として、提案されている事業にニュースポーツ事業があるが、ニュースポーツの普及については財団だけでなくニュースポーツに係わる関係団体や地域のスポーツ関係者などに働きかけ連携した取組みが必要であることや、事業について

は年度当初の事業計画に記載することが必要等の発言が出された後、意見等が出尽くしたので諮ったところ、全員一致をもって原案を承認した。

#### 議案第15号職員給与規程及び嘱託職員の給料の額等及び勤務時間に関する規程の一部を改正する規程

理事長は、議案第15号職員給与規程及び嘱託職員の給料の額等及び勤務時間に関する規程の一部を改正する規程について、10月1日から翌年の3月31日までの間、職員及び市の再任用職員である嘱託職員の給料月額を削減するため、関係規程の一部改正を行う旨を説明した。出席理事から、この給与の削減については平塚市の削減と同様の措置かとの質問があり、理事長は、平塚市から補助金を受けて事業を実施している財団としては、平塚市と同様に職員給与を削減して行く必要があるとの説明をした。意見等が出尽くしたので諮ったところ、全員一致をもって原案を可決決定した。

#### 議案第16号駐輪場管理運営規程の一部を改正する規程

理事長は、議案第16号駐輪場管理運営規程の一部を改正する規程について、新たに駐輪場として宝町駐輪場を整備し、供用を開始するために必要な当該駐輪場の名称、利用できる車種、利用料金等を定めるための一部改正である旨を説明した。出席理事から、今後の駐輪場の整備予定について質問があり、理事長は、平塚駅北側の駐輪場整備は、この駐輪場整備で一段落となること、平塚駅南側については、今後の財団の資金状況を踏まえ平塚市と協議して整備時期を検討する旨の説明をした。出席理事から意見として、平塚駅南側の駐輪場整備については駅前広場整備の方向性を踏まえることが重要であるので時間をかけて検討する必要があるとの発言があった後、意見等が出尽くしたので諮ったところ、全員一致をもって原案を可決決定した。

#### 報告事項 平成25年度財団事業の進捗状況

理事長及び常務理事は、理事会運営規程第17条第1項に基づく執行状況報告として、平成25年4月策定の第1次中期経営計画に沿って平成25年4月から現在までの間の事業の進捗状況の報告を行った。

以上をもって議案の審議を終了したので、議長は閉会を宣し午後3時30分閉会した。